

## 第 2 期能代市中心市街地活性化ビジョン・中心市街地活性化計画（素案） について

### 1 中心市街地活性化ビジョンについて

#### （1）中心市街地活性化の将来像

・第 1 期後期計画の検証や各種アンケート結果の分析、協議会及び分科会での協議を踏まえ、将来像（案）について検討

#### 第 1 期後期計画の検証

- ・賑わいを波及させる商業環境
- ・中心市街地の回遊性の創出

#### 各種アンケート結果の分析

- ・市民アンケート結果では商業の充実、交流できる環境づくり、公共交通機関の充実が求められている
- ・商業者アンケート結果では、後継者の育成や空き店舗の利活用等、商業機能の維持充実が求められている

#### 中心市街地活性化推進協議会での議論

- ・中心市街地活性化のイメージや現状の課題等について協議する中で、  
「中心市街地活性化の取り組みは様々に実施されているが、市民全体にはあまり浸透しておらず、活性化につながっていない」  
「元気に商売を行う環境づくりが必要」  
「商業者の意識改革や、まちを元気にする取り組みが必要」等の意見が出されている。

これらの分析結果や中心市街地活性化推進協議会の意見を踏まえ、商業者や市民団体が自分たちの取り組みを積極的に情報発信し、地域住民や来街者が商店街や街なみの魅力に触れ、その良さを実感することで活性化につながっていくまちづくりを目指し、将来像（案）を次のとおりとした。（計画書素案p.54）

#### 将来像（ビジョン）

（案 1） #元気発信 #便利実感 #魅力発見

（案 2） 元気の種 育てて実感 のしろの魅力

（案 3） きてみて発見 のしろの元気

（組み合わせ案）

（案 4） #元気発信 #便利実感 #魅力発見

～きてみて発見 のしろの元気～

また、これまでの協議・検討を踏まえ、活性化施策の基本方針（案）を次のとおり設定。

基本方針 1 商業の振興

基本方針 2 生活の利便性の確保

基本方針 3 まちの魅力向上

## (2) 中心市街地活性化の目標

計画書素案抜粋 (p.60)

中心市街地活性化のためには、商業者、地域住民、各種団体、行政等の様々な主体が、基本方針と活性化のイメージを共有し、各々の役割を担いながら一体となって事業に取り組む必要がある。

中心市街地の現状、商業者及び地域住民のニーズ、前計画の検証、中心市街地活性化の基本方針を踏まえ、活性化の目標を次のとおり設定し、それぞれの事業を展開する。

ビジョン	基本方針
	目標
	<b>基本方針 1 商業の振興</b>
	目標 1 : 個店の商売繁盛
	目標 2 : 商店街活動の活発化
	目標 3 : 未来へつながる事業展開と次世代へのバトンタッチ
	<b>基本方針 2 生活の利便性の確保</b>
	目標 4 : 人が集まり交流あふれる生活
	目標 5 : 便利で楽しい普段の生活
	<b>基本方針 3 まちの魅力向上</b>
	目標 6 : 能代らしさの発信
	目標 7 : まちの魅力を発見

## (3) 計画期間の考え方

計画に記載する事業が実施され一定の効果が現れることが想定される平成31年度から平成35年度(2023年度)までの5年間とする。

## 2 検証指標の設定について

- ・第1期計画では歩行者・自転車通行量と空き店舗率について目標数値を設定していたが、これらは中心市街地全体の活性化を示す指標であり、個別の事業効果を判断しにくい。
- ・このため、第2期計画では目標数値を設定するのではなく、事業全体の効果を検証し改善につなげていくための検証指標を設定し、計画の進行管理を行う。

### 検証指標の設定と考え方

・各指標についてはPDCAサイクルの手法を取り入れ、毎年度調査と確認を行い計画の効果や進捗状況を評価し、改善へつなげていく。

※PDCAサイクル: Plan(計画)→Do(実行)→Check(評価)→Act(改善)の4段階を繰り返すことによって、業務を継続的に改善する業務管理手法。

**検証指標 1 歩行者・自転車通行量**

**検証指標 2 誘客施設利用者数**

・商店街でのイベント開催や個店の魅力向上の取り組み、気軽に立ち寄れる居場所づくり、巡回バスの運行等を通して中心市街地への来街者の増加や利便性の確保、まちの魅力向上を目指すこととしていることから、賑わいの状況と来街者の回遊性を把握するための評価指標として、「歩行者・自転車通行量」と中心市街地内の「誘客施設（市民プラザ、畠町新拠点、旧料亭金勇、バスケミュージアム）利用者数」を設定する。

◇指標の調査方法

・歩行者・自転車通行量

第1期計画と同様、中心市街地内の6箇所にて定点調査を行う。また定点周辺の5箇所に補足的な調査地点を設定し、中心市街地内の回遊性を把握する。

・誘客施設利用者数

市民プラザ、畠町新拠点、旧料亭金勇、バスケミュージアムの年間利用者数を集計する。

**検証指標 3 商店街等の加入店舗数**

**検証指標 4 空き店舗数**

・商店街活動の活性化や情報発信の充実、起業の促進、新商品開発、市街地の美化・イメージアップ等を通して商業振興や商業者の意識改革を目指すこととしていることから、商業活動の活性化を示す指標として「商店街等の加入店舗数」「空き店舗数」を設定する。

◇指標の調査方法

・商店街等の加入店舗数

「秋田県商店街実態調査」の対象となっている柳町商店街振興組合、畠町商店街振興組合、能代駅前商店会、中和大通り商店会の会員数を調査する。

・空き店舗数

第1期計画で指標としていた「空き店舗率」の調査対象（柳町商店街振興組合、畠町商店街振興組合、能代駅前商店会、中和大通り商店会、西大通り商店会、旧中央商店会）の空き店舗を計上する。調査に当たっては各商店街等からの報告をもとに現地調査を行うことを基本とする。

**検証指標 5 市民意識調査**

・中心市街地活性化の全体的な傾向を把握するため、市民意識調査により「中心市街地が活性化していると思う」人の割合を把握する。

### 3 中心市街地活性化計画の事業について

#### <分科会での協議>

- ・これまで取り組んできた事業を「商業の振興」「生活の利便性の確保」「まちの魅力向上」に分類し、現在の課題（現状認識）の解決につながるか、活性化のイメージ（まちの姿）を実現できるか、事業の方向性はどうあるべきか、という視点で検討。
- ・課題解決や活性化につながらない、あるいは効果が弱いと判断される事業については、内容の見直しや他の事業との統合、事業の廃止について検討。
- ・事業を実施しても解決されないと考えられる課題（現状の認識）については、「どのような事業があれば課題が解決され活性化が実現されるのか」について検討し、すでに取り組みが行われている事例も参考にしながら新規事業の方向性について協議した。

#### <事業の検討・整理>

- ・これまで取り組んできた事業のうち、同じ補助金を活用するものや、同一の目的で取り組んでいる事業を整理
  - 例)「商店街活性化補助事業」「光と花のやなぎまち」「柳町バザール」  
→「商店街活性化対策事業」
  - 例)「400歳バスケ」「健康フリースロー大会」「のしろバスケット事業」等  
→「バスケットの街づくり推進事業」
  - 例)「中心商店街等空き店舗現況調査」「空き店舗流動化支援補助事業」  
→「空き店舗利活用促進事業」
- ・すでに取り組みが行われている事例も参考にしながら新規事業の方向性について検討
  - 例)「店舗の魅力アップ推進事業」  
→能代逸品会でアドバイザーを活用して個店の営業改善に取り組んだ事例や、営業時間外に店舗のライトアップを行っている事例、店舗の一部を顧客の交流スペースとしている事例等を参考に、店舗の魅力アップに取り組む事業を検討
  - 例)「イベントや集客施設への来街者等を商店街へ誘導する取り組み」  
→天空の不夜城や本因坊戦にちなんだ商品開発の事例を参考に、来街者を商店街へ誘導する取り組みや新商品開発等を行う事業を検討
  - 例)「街なか寄り道スポット創出事業」  
→子どもの居場所づくりのため店先に駄菓子コーナーを設けている事例や店内にフリースペース的な場所を設置している事例を参考に、幅広い年齢層の市民が気軽に立ち寄れる場所を作る事業を検討
- ・分科会での検討や中心市街地活性化ビジョンを踏まえ、事務局で事業を整理するとともに、第1期計画には掲載されていないが既の実施している事業や新規事業について庁内関係課へ照会し、事業案を作成した。

# 将来像

(案1) #元気発信 #便利実感 #魅力発見 (案2) 元気の種 育てて実感 のしろの魅力 (案3) きてみて発見 のしろの元気  
 (案4) #元気発信 #便利実感 #魅力発見 ~きてみて発見 のしろの元気~

## 基本方針1 商業の振興

課題 多様な連携等による商業の活力づくり

### 目標1 個店の商売繁盛

- ・店舗の魅力アップ推進事業
- ・イベントや集客施設への来街者等を商店街へ誘導する取り組み
- ・商品開発推進事業
- ・街なか商店街イメージアップ事業

### 目標2 商店街活動の活発化

- ・商店街活性化対策事業
- ・商店街等情報発信事業
- ・来店機会向上事業
- ・能代逸品会事業

### 目標3 未来へつながる事業展開と次世代へのバトンタッチ

- ・勉強会の開催
- ・後継者対策
- ・空き店舗利活用促進事業
- ・起業等促進事業

## 基本方針2 生活の利便性の確保

課題 多機能で生活利便性の高いまちづくり

### 目標4 人が集まり交流あふれる生活

- ・市民プラザ事業
- ・畠町新拠点事業
- ・街なか寄り道スポット創出事業
- ・子ども館・エナジウムパークジョイント
- ・店舗の魅力アップ推進事業【再掲】
- ・イベントや集客施設への来街者等を商店街へ誘導する取り組み【再掲】
- ・来店機会向上事業【再掲】

### 目標5 便利で楽しい普段の生活

- ・能代市巡回バス運行事業
- ・生活バス路線等維持費対策事業
- ・自転車走行環境整備事業
- ・市民サービスセンター運営事業
- ・空家調査事業
- ・移住定住環境整備事業
- ・空き家バンク事業
- ・北高跡地活用調査等事業
- ・中心市街地再開発調査事業

## 基本方針3 まちの魅力向上

課題 中心市街地の回遊性の創出と支えるサポーターづくり

### 目標6 能代らしさの発信

- ・旧料亭金勇活用事業
- ・能代バスケミュージアム事業
- ・バスケの街づくり推進事業
- ・のしろ木工品市場事業
- ・木のまちづくり推進事業
- ・木でつくる街なみガイドライン
- ・本因坊戦誘致事業
- ・祭り・イベント等の開催
- ・団体間連携推進事業
- ・DMO関連事業
- ・商店街等情報発信事業【再掲】
- ・街なか商店街イメージアップ事業【再掲】

### 目標7 まちの魅力を発見

- ・まち歩きイベント
- ・能代市市民活動支援センター事業
- ・街なか美化運動
- ・けやき公園の定期イベント
- ・中心市街地活性化シンポジウム開催事業

## 主な事業

### 店舗の魅力アップ推進事業

店舗の魅力向上を図るため、アドバイザーによる指導・検証、個店ごとの業務改善、研修や店舗の景観改修等を行う。

### イベントや集客施設への来街者等を商店街へ誘導する取り組み

天空の不夜城やおなごりフェスティバル等のイベントを商業振興に結びつけるため、観光協会や商店街等が互いに連携し、商店街へ来街者等を誘導するマップの作成やイベントにちなんだコラボメニュー及び新商品等の開発を行う。

### 商店街活性化対策事業

商店街の振興と活性化を図るため、イベントや販促活動、PR活動等を実施する。市は、活動に対し助成を行う。

### 商店街等情報発信事業

商店街の取り組みや中心市街地の賑わいを市民等に広く知ってもらうため、広報誌や小冊子、SNS等の多様な媒体を活用し情報発信する。

### 来店機会向上事業

来街者や市民が商店街に来て各店舗を知ってもらうため、スタンプラリーやまちゼミ、まち歩き等の「来店のきっかけ」づくりを推進する。

### 勉強会の開催

商店街活動の発展及び中心市街地の活性化を進めるため、商店街や各個店で実施した事業を振り返り、未来へつながる事業展開を考えるための勉強会を開催する。

### 街なか寄り道スポット創出事業

商店街に賑わいを創出するため、幅広い年齢層の市民が、気軽に立ち寄れる場所を作る。

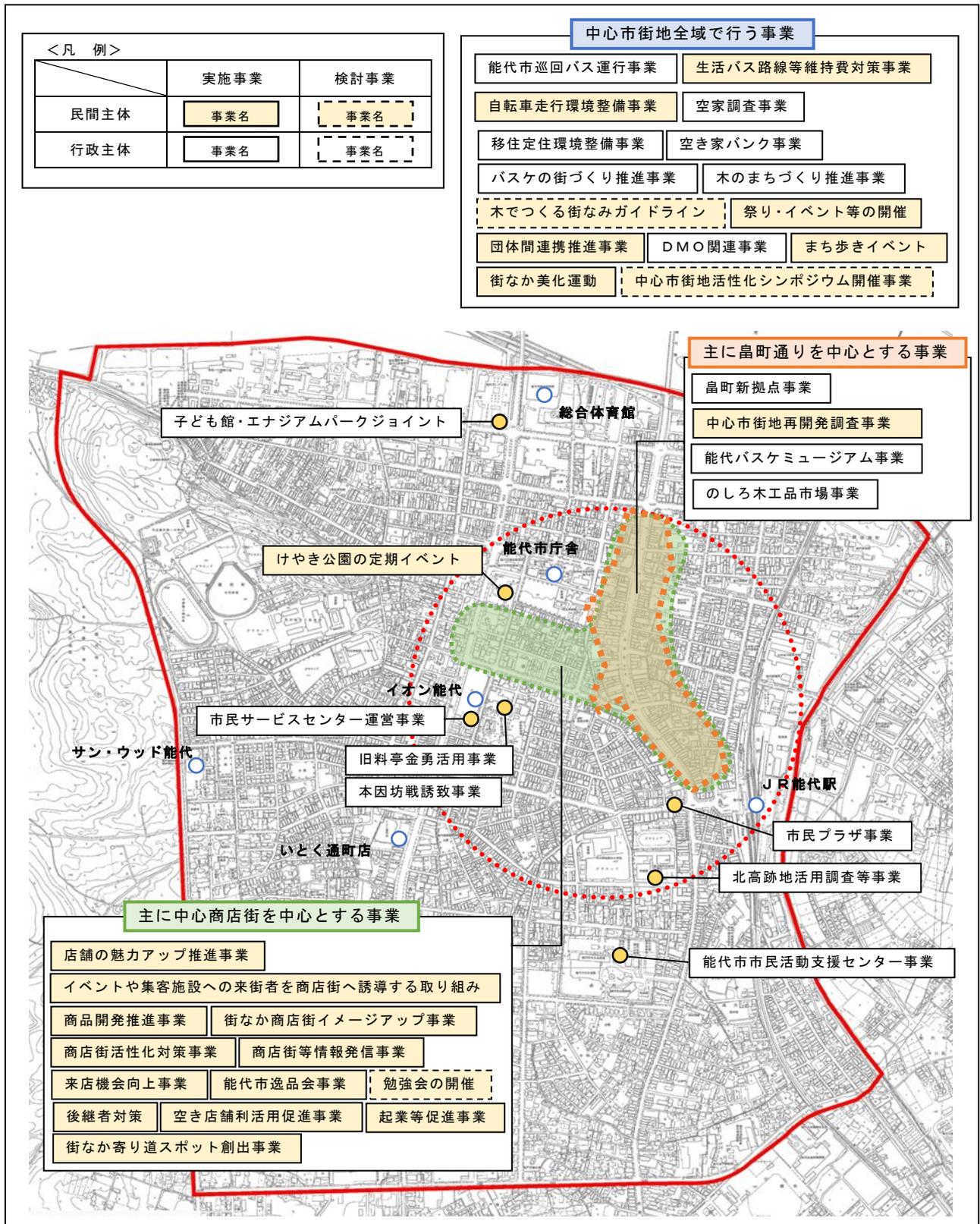
### まち歩きイベント

市民がまちの魅力を知り能代らしさを実感するため、中心市街地の街なみを舞台として、歴史文化の再発見、お店巡り、健康促進等、様々なテーマでまち歩きを実施する。

### 中心市街地活性化シンポジウム開催事業

市内外の人に中心市街地に対する興味・関心を持ってもらうため、中心市街地に関わる様々な取り組みを紹介するイベントを開催する。

<参考> 事業及び実施個所（計画書素案 p. 80）



### <ハード事業について>

・ハード事業については具体的なものは設定していないが、「都市機能の集積のための事業」として以下のものを整理している。

#### 計画書素案抜粋 (素案p.98)

##### [4] 都市機能の集積のための事業等

本計画において、都市機能の集積に資する事業を整理すると以下のようになる。

##### 都市機能の集積に資する事業

分野	事業	
商業の振興	・ 空き店舗利活用促進事業	
生活の利便性の確保	・ 市民プラザ事業 ・ 街なか寄り道スポット創出事業 ・ 北高跡地活用調査等事業	・ 畠町新拠点事業 ・ 市民サービスセンター運営事業 ・ 中心市街地再開発調査事業
まちの魅力向上	・ 能代バスケミュージアム事業 ・ のしろ木工品市場事業	

・ 中心市街地の再開発に関連するものとして「北高跡地活用調査等事業」「中心市街地再開発調査事業」を掲載しているが、具体的な事業の種類や規模、財源、実施主体、地権者の意向等、整理すべき課題が多く、計画期間内に事業化することが難しいことも想定される。このためハード事業については中心市街地活性化のための将来的な課題として整理し、中心市街地エリアの再開発等に向けた調査研究を進めることとする。

・ 中心市街地を取り巻く状況が大きく変化した場合や、新たな事業を計画に位置付ける必要が生じた場合は、計画の見直しを行う。

## 4 今後のスケジュール

- 12月18日 第3回中心市街地活性化推進協議会で計画素案について協議
- 1月 計画素案についてパブリックコメント等を実施
- 2月 パブリックコメント結果等を踏まえ2期計画全体に関するまとめの協議  
第7回全体戦略分科会、第4回協議会開催
- 3月 計画策定